

つながるまち小郡 アクションプラン

小 郡 市

目次

1	策定趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の体系	1
4	8つの柱	
1の柱	6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり	2
2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり	2
3の柱	より豊かで生きがいのある暮らしづくり	2
4の柱	新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり	2
5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり	2
6の柱	子どもを産み育てたいまちづくり	3
7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり	3
8の柱	歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり	3
5	計画の推進方法	3
6	47の施策	
1の柱		
No.1	市民サービスチェックの実施	4
No.2	市長との対話の機会の充実	5
No.3	戦略的な情報発信	6
No.4	情報共有環境の構築	7
2の柱		
No.5	行政評価制度の見直し	8
No.6	公共施設マネジメント	9
No.7	PPP／PFIの推進	10
No.8	経営戦略懇談会	11
No.9	人材育成	12
No.10	ヒト・カネの適正配置	13
No.11	電力供給業者の見直し	14
No.12	ごみに関する啓発活動の充実	15
3の柱		
No.13	協働のまちづくりセカンドステージ	16
No.14	市民活動活性化事業	17
4の柱		
No.15	食と農の複合施設構想	18
No.16	農産物のブランド力の向上	19
No.17	花立山・城山公園の施設整備とその活用	20

No.18 おごおりセタプロジェクト	21
No.19 新規創業支援	22

5の柱

No.20 あすてらすを活用した健康スクールの開設	23
No.21 健康維持支援	24
No.22 がん検診受診率の向上	25
No.23 自治会バス運行	26
No.24 認知症に優しいまちづくり	27
No.25 健康づくりポイント制度の創設	28
No.26 高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設	29
No.27 シニア講座の開講	30
No.28 障がい者の就労定着支援	31

6の柱

No.29 子ども・健康部の設置	32
No.30 子育て支援コンシェルジュの活用	33
No.31 多様な形態の保育環境整備	34
No.32 小郡移住支援制度の導入	35
No.33 共育プロジェクト	36
No.34 奨学金に充てる基金の設立	37
No.35 三国地区幼児施設のあり方の検討	38

7の柱

No.36 子ども議会	39
No.37 学校と地域の連携	40
No.38 部活動指導員	41
No.39 小規模校の魅力化プロジェクト	42
No.40 教育施設の環境整備	43
No.41 校長裁量の補助金創設	44
No.42 小郡市ふるさと大使の活用	45
No.43 学童保育所の体制強化	46

8の柱

No.44 歴史文化遺産を守る組織支援の拡充	47
No.45 新総合体育館建設	48
No.46 小郡市にゆかりのある文化人顕彰	49
No.47 小郡市歴史文化基本構想策定	50

7 長期的に取り組んでいく課題

8 年次計画一覧

1 策定趣旨

平成29年4月の市長選挙において、「つながるまち小郡」を基本理念としたマニフェストを掲げ、その実行を市民の皆様にお約束しました。

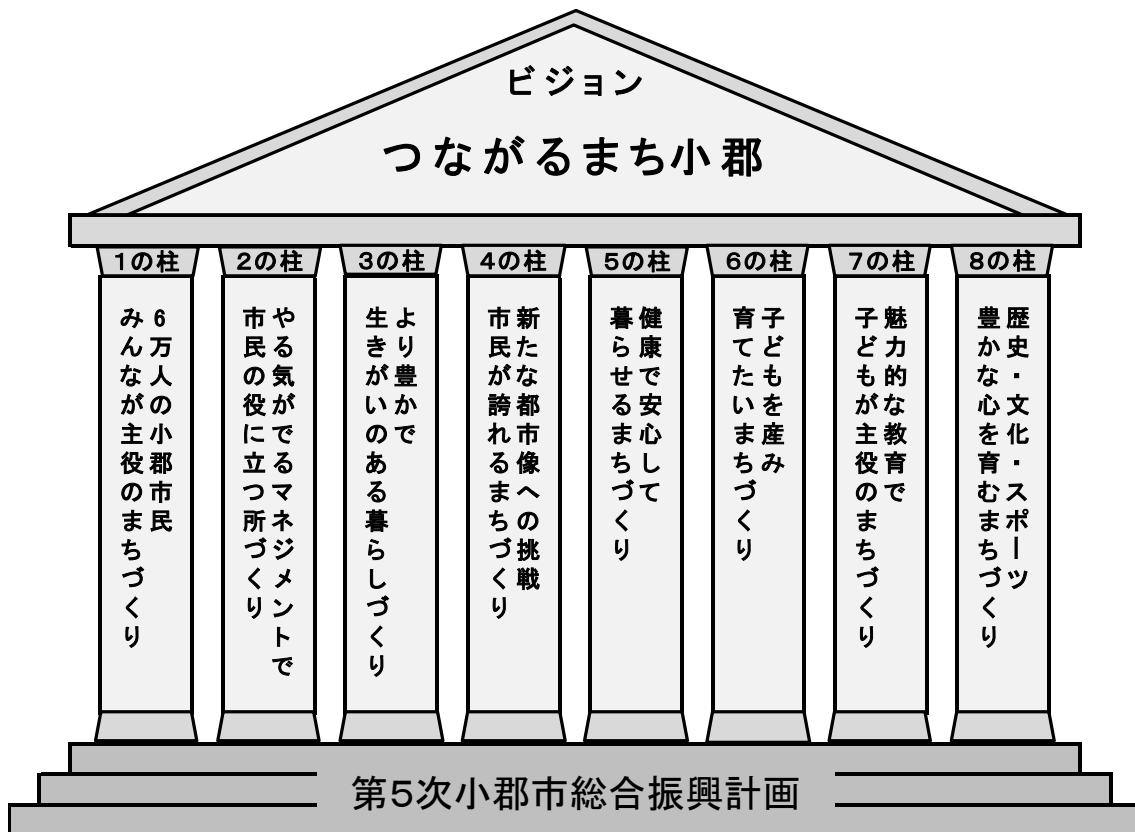
今回、この市長マニフェスト（以下「マニフェスト」という。）に掲げられた政策を着実に実行していくために、第5次小郡市総合振興計画との整合性を精査した上で、マニフェストに掲げる事業の中から重点的に取り組む事業をピックアップし、行動計画としてまとめた「つながるまち小郡アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定することとしました。

2 計画期間

このアクションプランの計画期間は、市長任期の終期に合わせて、平成30年度から平成32年度までとします。

3 計画の体系

アクションプランでは、マニフェストの内容を踏まえて、目指すビジョンを「つながるまち小郡」とします。そして、このビジョンを目指すために「8つの柱」を置き、それぞれの柱の目標を達成するための47の施策を推進していくことで、ビジョンの実現を目指します。



4 8つの柱

小郡市が目指すビジョン「つながるまち小郡」を達成するために、以下の8つの柱に沿って施策の実施に取り組みます。

1の柱 6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり

「対話により市民とつながろう！」をコンセプトとし、小郡市が積極的に市民と対話する仕組みを作ります。また、市民からも市に対してアプローチをする仕組みを作り、あらゆる場面で市民力を生かしたまちづくりを推進します。そのために、市民との信頼関係の構築を重要な行政課題と位置づけ、積極的な「情報公開」と「情報共有」を推進するための広報・広聴組織の再編成による強化を始め、徹底した市民との「対話」と「市民参画」による自治体経営を行います。

2の柱 やる気ができるマネジメントで市民の役に立つ所づくり

「市職員とつながろう！」をコンセプトとし、市の方針を明確に示し、様々な変化への対応や積極的に新たな政策を生み出す環境を整備します。また、職員が持つ潜在能力を最大限に引き出し、市民への説明責任をしっかりと果たしていく、健全な自治体経営を目指すとともに、官民連携、新たな人材育成プログラムなどにも積極的に取り組みます。

3の柱 より豊かで生きがいのある暮らしづくり

「住民・地域とつながろう！」をコンセプトとし、まちづくりセカンドステージの取組を進めます。これまで地域自治の中心を担ってきた行政区や校区まちづくり協議会をはじめとする地縁組織、NPO・ボランティア団体等の市民活動団体、そして行政がそれぞれの役割を果たしながらつながり合える関係性を築けるよう支援体制を整え、より豊かなまちづくりの実現を目指します。

4の柱 新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり

「九州各地とつながろう！」をコンセプトとし、小郡市が九州の縦と横の高速道路が交わる「クロスロード」地帯に位置しているという、地の利を生かした食と農の複合施設や、宝満川、花立山という自然環境を生かしたにぎわいの場を創出します。また、優良農地を生かした先進農業づくりの推進で小郡市の活性化を図ります。さらに、様々な創業支援により新たな企業家を生み出す環境を作り、九州から人、モノ、知恵、情報、そしてお金を呼び込む「クロスロード構想」の実現を目指します。

5の柱 健康で安心して暮らせるまちづくり

「助け合いの心でつながろう！」をコンセプトとし、高齢者の生きがいづくりや第2の人生設計をサポートする仕組みを構築し、生涯現役社会づくりを展開します。また、地域社会や民間との連携により、健康維持や疾病予防、介護支援などのサポート体制を地域と共に整えます。

6の柱 子どもを産み育てたいまちづくり

「子育て親子とつながろう！」をコンセプトとし、課題となっている保育所の待機児童問題を早期に解決するため、施設の拡充を図るとともに、保育士の確保につながる様々な取組を展開します。また、各部・各課に分散していた子ども関係の部署をまとめた部を新設し、子ども施策について一元的に推進する体制を整備します。

7の柱 魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり

「子どもたちと未来でつながろう！」をコンセプトとし、子ども達を地域で共に育んでいくために、市民、団体、組織など様々な人達が協力してもらえる仕組みづくりを行います。また、小規模校の魅力化や大規模校の教育環境の改善を推進するとともに、家庭教育・社会教育などの充実強化に努めます。

8の柱 歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり

「元気と笑顔でつながろう！」をコンセプトとし、埋蔵文化財調査センターの活用やNPO・ボランティア団体などの活動を支援していくことで、地域の歴史を伝承する活動を展開します。さらに、老朽化が激しい体育館に代わり、新たなスポーツ拠点となる新総合体育館の整備について、市民との意見交換を実施しながら取り組みます。

5 計画の推進方法

このアクションプランの推進については、毎年進捗管理を行っていくこととし、社会情勢、財政状況、事業の進捗状況の変化等を勘案しながら、随時計画内容を見直し、実行していきます。

※ 計画策定時点では、新元号が決まっていないため、「平成31年度」「平成32年度」等と表記しています。

6 4 7 の施策

1の柱 6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり

1の柱	6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり		No.	1	
			主管課	財政課	
			関係課	—	
項目	市民サービスチェックの実施				
	実施事業	市民みんなでサービスチェック			
現状と課題	市民と行政が一体となった「つながるまち小郡」の実現に向け、市民からの意見を広く取り入れるため、平成29年度から「市民みんなでサービスチェック」を実施している。 事業実施の方向性を決定するプロセスにおいて、より多くの市民の方や有識者の方からの意見を聴くことが求められているため、この取組に関して市民への情報提供や周知を図ることが課題となる。				
具体的な施策	抽出された課題がある事業等の説明書を、各校区からの代表者や市民公募者、有識者などからなる委員に配布し、担当課との意見交換終了後に、市長に対して意見報告書を提出する。				
目標	市民サービスチェックを毎年度1回実施する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	市民みんなでサービスチェック		実施 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

1の柱	6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり		No.	2
			主管課	秘書広報課
			関係課	—
項目	市長との対話の機会の充実			
	実施事業	市民と市長の対話集会～「つながるまち小郡」を語ろう！～ 車座・出前トーク事業		
現状と課題	平成28年度まで市民と市長が対話を行う事業や制度はなく、平成29年度に初めて各中学校区において市民と市長の対話集会を実施した。今後は市民と市長の対話の機会をより充実させるために、少人数でも市長と対話ができるような制度を構築する必要がある。			
具体的な施策	市民と市長の対話集会～「つながるまち小郡」を語ろう！～ 広く市民の声を聴くため、各中学校区で対話集会を実施する。 車座・出前トーク事業 市長室で市長と5～10人程度の市民が意見交換する「車座トーク」、市長が10人以上の市民の集まりに出向き意見交換する「出前トーク」の要綱を制定し、平成30年7月から実施する。			
目標	市民と市長の対話集会を毎年度1回実施する。			
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度
	市民と市長の対話集会～「つながるまち小郡」を語ろう！～ 車座・出前トーク事業		対話集会の実施	
			車座・出前トーク要綱の制定	
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

1の柱	6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり		No.	3	
			主管課	秘書広報課、経営戦略課	
			関係課	—	
項目	戦略的な情報発信				
	実施事業	広報専門員の配置・任用 秘書広報課の新設 広報委員の配置			
現状と課題	市の情報を効果的に発信するため、情報誌編集等に携わってきた人材を任用し、平成29年12月から広報紙作成の所管課に配置している。 広報紙、ホームページ、SNS、プレスリリース等を活用することにより、各課が主体的・積極的な情報発信を行う必要がある。				
具体的な施策	広報専門員の配置・任用 平成29年12月から配置している広報専門員（常勤嘱託職員）の広報紙編集・取材ノウハウを活用し、引き続き広報紙の充実を図る。 秘書広報課の新設 広報広聴機能を強化するため、平成30年7月に秘書広報課を新設する。 広報委員の配置 各課に広報委員を配置し、情報発信に対する意識付けを強化することで、SNS及びパブリシティの積極的な活用を推進する。				
目標	組織体制を整備し、積極的な情報発信を行う。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	広報専門員の配置・任用 秘書広報課の新設 広報委員の配置		広報専門員の任用		
			秘書広報課の設置		
			広報委員の配置		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

1の柱	6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり		No.	4		
			主管課	総務課		
			関係課	—		
項目	情報共有環境の構築					
	実施事業	小郡市オープンデータカタログサイト事業				
現状と課題	久留米広域連携中枢都市圏4市2町の共同事業として、平成29年8月から専用ホームページを立ち上げ、段階的に情報提供を行っている。 現在、小郡市が公開しているオープンデータについては、総務課情報政策係でデータを作成し、メンテナンスを行っているが、今後、各データ保有所管課の作業協力を得なければ、データメンテナンスや新たな情報提供が難しくなっていく。					
具体的な施策	公開データの検討及びデータ保有所管課のデータ作成支援					
目標	データセット数 11以上					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	小郡市オープンデータカタログサイト事業		専用ホームページでの公開を継続			
実績	平成30年度					
	平成31年度					
	平成32年度					

2の柱 やる気のでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり

2の柱	やる気のでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	5	
			主管課	経営戦略課	
			関係課	財政課	
項目	行政評価制度の見直し				
	実施事業	行政評価システム推進事業			
現状と課題	効果的・効率的で透明性の高い行政運営を実現し、市民への説明責任を確保するため、平成20年度から段階的に行政評価制度を導入し、平成23年度からは全事務事業評価、平成25年度からは施策評価を本格導入している。また、施策評価については、ホームページにおいて公表を行っている。 全事務事業において評価を行っていることで、職員の事務負担が大きくなっていることが課題となっており、評価対象事業の検討が必要である。				
具体的な施策	現在公表を行っている施策評価については、市民により分かりやすくなるよう公表様式等の見直しを行う。また、評価対象事業を絞り込むことで、真に評価が必要な事業について、より適切な評価が行えるようにする。				
目標	施策評価の公表様式の見直し 事務事業評価対象事業の絞り込み				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	行政評価システム推進事業		様式・評価対象事業の見直し 見直し後の行政評価システムでの運用		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	6	
			主管課	財政課	
			関係課	その他の各課	
項目	公共施設マネジメント				
	実施事業	公共施設等総合管理計画			
現状と課題	市が所有する公共施設が老朽化し、近い将来一斉に更新時期を迎えることが予想されている。しかし、市の財政は依然として厳しく、財政負担の軽減や平準化を図っていくことが急務となっている。 また、少子高齢化などによる市民ニーズの変化や地域事情の変化に伴い、将来的な公共施設の受給バランスや配置等を検討していく必要がある。				
具体的な施策	平成30年度に個別施設計画を策定し、計画に基づき、適宜改修等を行い、将来の財政負担の軽減や平準化を行っていく。また、民間活用や周辺自治体との広域連携の検討、未利用財産の有効活用、広告収入の確保を図っていく。				
目標	個別施設計画に基づく対象施設について、毎年度改修を実施する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	公共施設等総合管理計画による事業の推進（平成28年度に策定）		事業の実施 個別施設計画策定 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	7	
			主管課	経営戦略課	
			関係課	その他の各課	
項目	PPP／PFIの推進				
	実施事業	PPP／PFIの推進			
現状と課題	公共施設等の整備に際しては、多様なPPP／PFI手法の導入を優先的に検討し、実施段階においては、その実現に向けて、柔軟に組織体制についても見直していく必要がある。また、情報共有や研修の参加により、全庁的に官民連携に対する意識形成を進める必要がある。				
具体的な施策	一定規模以上の公共施設等の整備を行う際には、公共施設等の整備を管理者等が自ら行う在来型手法とPPP／PFI手法との比較を行い、より効率的かつ効果的な手法を採用していく。				
目標	PPP／PFI手法の調査研究を行い、庁内での情報提供を行う。 （給食センター建て替え等）				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	PPP／PFIの推進 （給食センター建て替え等）		庁内での情報提供（補助事業、研修等）		
			事業担当課での研修参加、検討		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	8	
			主管課	経営戦略課	
			関係課	—	
項目	経営戦略懇談会				
	実施事業	経営戦略懇談会の開催			
現状と課題	少子高齢化や厳しい財政状況が予想される中、行政運営を経営と捉え、取り組む必要がある。				
具体的な施策	まちづくりにおける積極的な課題解決と安定的な行政経営を推進するに当たり、的確かつ有効な施策の検討に資するため、市長、副市長及び教育長が行政経営に関する識見を有する者と意見交換を行う小郡市経営戦略懇談会を開催する。 ※経営戦略懇談会の委員は市長が5名を選任。				
目標	経営戦略懇談会を毎年度開催する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	経営戦略懇談会の開催		要綱の制定  経営戦略懇談会の開催 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	9	
			主管課	人事法制課	
			関係課	—	
項目	人材育成				
	実施事業	研修計画の策定、各種研修の実施 早稲田大学マニフェスト研究所への派遣 人事評価制度の活用			
現状と課題	現在、人材育成基本方針に基づき毎年度研修計画を策定し、各種研修を実施している。地方創生時代においては、更に職員の課題解決能力向上を図るとともに、他自治体との情報交換・交流等を通して、組織全体の活性化を図るための研修を実施する必要がある。 人事評価制度については、平成29年度から本格導入しており、年間3回の面談を実施している。この面談を職場内でのコミュニケーションツールと捉え、課題解決や人材育成に活用できるよう、評価者及び被評価者に対する研修を行うとともに、人事評価結果の処遇等への反映について検討を進めていく必要がある。				
具体的な施策	人材育成基本方針に基づく研修計画の策定 平成30年度以降も引き続き、人材育成基本方針に基づき研修計画を策定し、職員の資質・能力向上を図っていく。 「つながるまち小郡」ステップ研修の実施 意識改革研修等、各種研修を実施し、職員の課題解決能力の向上を図る。 早稲田大学マニフェスト研究所への派遣 平成30年度から、新たに早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会へ3名を派遣する。東京及び福岡で開催される計6回の部会参加を通して、地方創生時代に必要な組織・人材課題を見極める力を養い、どう対処していくかを実践的に研究していくことで、組織全体の活性化を図る。また、他参加団体との情報交換・交流を行う。 人事評価制度の活用 人事評価の目的・手法が職員に浸透し、年間3回の面談（目標設定・中間・最終）を通してコミュニケーションや課題解決が図れるよう、評価者及び被評価者に対する研修を行う。また、人事評価結果の処遇等への反映について検討を進めていく。				
目標	ファシリテーターを20名養成 人事評価結果の処遇等への反映				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	人材育成基本方針に基づく研修計画の策定		人材育成基本方針に基づく研修計画を毎年度策定		
	「つながるまち小郡」ステップ研修の実施		各種研修の実施		
	早稲田大学マニフェスト研究所への派遣		早稲田大学マニフェスト研究所へ継続して派遣		
	人事評価制度の活用		H29.4～人事評価制度本格導入、継続実施		
			人事評価結果の処遇等への反映について検討・実施		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	10
			主管課	人事法制課
			関係課	財政課
項目	ヒト・カネの適正配置			
	実施事業	職員の適正配置 管理職への女性職員の積極的な登用 広報専門員・危機対策専門員の新設・任用 会計年度任用職員制度への移行 枠配分方式による予算編成の導入		
現状と課題	現在、人員配置については、性別にかかわらず、業務の状況や個々の能力に応じ、適材適所の配置を図ることを基本としている。今後は、平成30年7月の機構改革による業務量等を適宜把握し、職員の適正配置を行うとともに、平成30年4月1日現在、部長級16.7%、課長級20.5%である管理職への女性職員の登用を更に積極的に進めていく必要がある。 また、本市では、多様化・複雑化した住民ニーズに対応するため、嘱託職員等を任用している。喫緊の課題である広報広聴機能や災害対策の強化に対応していくため、専門知識を持った嘱託職員の任用を行うとともに、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、平成32年度から「会計年度任用職員制度」に移行するため、嘱託職員等の任用、服務規律等の整備を図っていくことも課題となっている。 予算編成については、平成30年度予算編成から、これまでの1件査定積み上げ方式から枠配分方式に変更した。最小の経費で最大の効果を上げるため、限られた財源を効果的・効率的に配分できる歳入環境に見合った予算編成を行う必要がある。			
具体的な施策	職員の適正配置 事務概要調書に基づきヒアリングを実施することで、各課の業務の状況や次年度の見通しを把握するとともに、人事評価結果や平成29年度から導入した異動内申書等を活用しながら適正な人員配置を行っていく。 管理職への女性職員の積極的な登用 各職場での経験やキャリアアップのための研修を充実させることで、職員の人材育成を図りながら、積極的に女性職員の管理職への登用を進めていく。 広報専門員・危機対策専門員の新設・任用 広報広聴機能の強化のため、広報専門員を任用し、秘書広報課に配置する。また、災害対策や自衛隊との連携強化のため、危機対策専門員を任用し、総務課に配置する。 会計年度任用職員制度への移行 平成32年度から「会計年度任用職員制度」に移行できるよう、嘱託職員等の実態把握、任用・勤務条件検討、関係条例整備等を行っていく。 枠配分方式による予算編成の導入 枠配分方式による予算編成に、実施計画や公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を連携させ、毎年度必要となる予算を平準化し、身の丈に合った予算規模にすることで、持続可能な財政運営を図る。			
目標	平成31年度までに、管理的地位にある職員に占める女性割合20%以上 平成32年度予算編成までに、枠配分方式と実施計画などを組み合わせた予算編成方法の確立			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	職員の適正配置	事務概要調書、人事評価結果、異動内申書等の活用		
	管理職への女性職員の積極的な登用	管理職への女性職員の積極的な登用		
	広報専門員・危機対策専門員の新設・任用	広報専門員の任用（H29.12～）		
	会計年度任用職員制度への移行	危機対策専門員の任用		
	枠配分方式による予算編成の導入	実態把握、任用・勤務条件検討、組合協議 関係条例整備、システム改修、募集 新制度への移行		
実績	平成30年度	平成30年度予算編成から導入		
	平成31年度			
	平成32年度			

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	11	
			主管課	財政課	
			関係課	—	
項目	電力供給業者の見直し				
	実施事業	電力供給業者の見直し			
現状と課題	電力自由化に伴い、高圧受電契約施設の電力供給業務について、平成28年度から段階的に入札を導入している。 平成29年度に、市内公共施設高圧受電契約施設の31施設中27施設で入札を実施している。				
具体的な施策	高圧受電契約施設における電力供給業者の入札の実施				
目標	全31施設の高圧受電契約施設の入札の実施				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	電力供給業者の入札		全31施設の入札の実施		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

2の柱	やる気がでるマネジメントで市民の役に立つ所づくり		No.	12	
			主管課	生活環境課	
			関係課	—	
項目	ごみに関する啓発活動の充実				
	実施事業	ごみ減量リサイクルアドバイザー 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画			
現状と課題	ごみに関する問題について、関係団体等を中心に意見交換を行っており、平成8年以降、分別回収の体制を整備している。あわせて、ごみ減量リサイクルアドバイザーの講演等により、周知・啓発活動を実践している。また、ごみ処理基本計画の策定時に、市民へアンケートによる意識調査を行い、ごみ処理・リサイクルに関して、市民意向の把握に努めている。平成29年度に行ったごみ組成分析の結果を受け、ごみとして捨てられている資源物の適正な分別方法等の啓発が必要である。				
具体的な施策	ごみ減量リサイクルアドバイザーを派遣し、小・中学生やPTA、行政区などで講演会を実施し、広報紙・SNS等を活用した周知・啓発活動を充実していく。また、関係団体等への情報提供・意見交換を行い、計画策定などの様々な機会を生かして、市民意見の把握に努める。ごみの減量化や処理体制については、関係団体や行政機関、収集・運搬業者等と連携・協力し、調査・研究していく。				
目標	ごみ減量リサイクルアドバイザーの講演を、平成30年度から32年度までで、計150回以上行なう。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	ごみ減量リサイクルアドバイザー		講演に参加しやすい開催方法の検討		
	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画		計画策定	満足度向上の調査・研究	
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

3の柱 より豊かで生きがいのある暮らしづくり

3の柱		より豊かで生きがいのある暮らしづくり		No.	13
				主管課	コミュニティ推進課
				関係課	—
項目	協働のまちづくりセカンドステージ				
	実施事業	地域まちづくり計画策定事業 一括地域まちづくり交付金制度の検討			
現状と課題	これまで、小学校区を単位として設置された協働のまちづくり組織の取組を通じて、地域の助け合い、支え合いによる「共助」の体制づくりを行っていくことで、市民主体の新たな地域自治を目指す協働のまちづくり推進事業を進めてきた。 今後は、まちづくり組織が、更に多くの地域住民に理解され、参画される組織となり、未来に引き継がれていくよう、これまでの成果と課題を踏まえて、より柔軟にまちづくりが進められる体制を整備することが求められる。				
具体的な施策	地域まちづくり計画策定事業 まちづくり組織が、現在の地域の特性や課題、地域資源などの現状を踏まえ、住民同士の対話やアンケートの実施等を通して、これから地域が目指す将来像や基本構想（設計図・目標）を明確にする地域独自の計画を策定する取組である。 計画の策定については、校区の必要性に応じてそれぞれのペースで策定してもらうことを前提としている。実際の策定作業においては、市からの人的支援に加えて、策定に伴う経費に対する財政支援制度も検討していく。 一括地域まちづくり交付金制度 まちづくり組織がより柔軟で主体的なまちづくり活動を行っていくためには、地域が自らの意思で用途を決められる財源の確保が求められる。現在、「協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行っているが、交付金、補助金の区別や用途に制限があるため、地域に交付している各種補助金を一元化するなど、柔軟で有効な活用が可能になるよう新たな財政支援制度を検討していく。				
目標	地域まちづくり計画策定事業 各校区のまちづくり組織に対して地域まちづくり計画の策定意義を伝える学習機会の提供や意見交換を行うとともに、支援体制を整備する。 一括地域まちづくり交付金制度 地域に交付される補助金を全庁的に洗い出し、必要に応じて各種補助金の一元化を図り、柔軟で有効な活用が可能になるよう新たな財政支援制度を創設する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	地域まちづくり計画策定事業 一括地域まちづくり交付金制度		地域まちづくり計画策定に向けた学習機会の提供		
			地域まちづくり計画策定支援補助金の創設		
			地域まちづくり計画策定校区の支援（希望する校区）		
		全庁的な補助金等の洗い出し			
		一括交付金制度の検討			
		一括交付金施行			
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

3の柱	より豊かで生きがいのある暮らしづくり		No.	14
			主管課	コミュニティ推進課
			関係課	—
項目	市民活動活性化事業			
	実施事業	市民活動のサポート体制づくり 市民活動団体の交流機会づくり		
現状と課題	多様化・複雑化する地域課題を解決していくに当たっては、自治会やまちづくり組織等の地縁に基づく組織だけではなく、専門的な分野に特化し、活動範囲にとらわれないNPOやボランティアなどの市民活動団体との協働がますます重要になる。 今後は、市と市民活動団体がつながり、地域課題の解決に当たって協働する関係性を築けるようなネットワークづくりや支援体制づくりが求められる。			
具体的な施策	市民活動のサポート体制づくり NPOやボランティアなどの市民活動団体の情報をもつ部局や社会福祉協議会のボランティア情報センターなどの関係機関と連絡会議を設置し、市が抱える団体の情報の一元化を目指す。その上で、市民活動団体とつながり、団体の活動に対する助言、情報発信の支援など、市民活動をサポートする体制を構築する。			
	市民活動団体の交流機会づくり 市内の市民活動の活性化とネットワークづくりを推進するため、市民活動団体と市のほか、市民活動団体同士、又は市民活動団体とまちづくり組織などの地縁団体同士がつながり合う機会となる交流事業を実施する。			
目標	市民活動のサポート体制づくり 関係部局等と連絡会議を設置し、情報の共有を図った上で一元化の可能性を探り、市民活動をサポートする体制を構築する。			
	市民活動団体の交流機会づくり 市内の市民活動の活性化とネットワークづくりの推進に向けて、まちづくりに関わる団体の交流事業を毎年実施する。			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	市民活動のサポート体制づくり	関係部局連絡会議の設置  団体情報の一元化とサポート体制の検討  市民活動サポート事業の実施 		
	市民活動団体の交流機会づくり	交流事業の実施 		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

4の柱 新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり

4の柱	新たな都市像への挑戦　市民が誇れるまちづくり		No.	15		
			主管課	農業振興課		
			関係課	—		
項目	食と農の複合施設構想					
	実施事業	食と農の複合施設に関する調査・研究事業				
現状と課題	九州の縦と横の高速道路が交わる「クロスロード」に近接するという本市の「地の利」を生かし、市内外からの更なる集客を実現し、ひいては地域活性化に寄与する「拠点」づくりが課題である。					
具体的な施策	九州中から人・モノ・情報・知恵（技術）を呼び込み、賑わいを創出することに加え、農業をはじめとする本市の産業振興に寄与する「食と農の複合施設」について調査・研究を行う。 「小郡市食と農の複合施設調査研究委員会」を設置し、平成29年度に実施した「小郡市食と農の複合施設基本調査」の内容に関する調査・研究を行うとともに、施設のふさわしい態様や、求められる機能について検討する。 また、本市における「地元農業のプロモーション」の観点から、農産物の直売及び加工品の開発・販売に加え、観光農園等の「体験」を提供する機能と複合施設との関係・連携についても調査・研究を行い、これらの検討結果を踏まえた上で、「基本計画」の策定に着手する。					
目標	「小郡市食と農の複合施設調査研究委員会」による複合施設に関する調査・研究を行い、基本計画の策定に着手する。					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	食と農の複合施設に関する調査・研究事業		調査結果の周知（平成29年度中に基本調査済み）			
			調査研究委員会における調査・研究			
実績	平成30年度		基本計画の策定に着手			
	平成31年度					
	平成32年度					

4の柱	新たな都市像への挑戦　市民が誇れるまちづくり		No.	16	
			主管課	農業振興課	
			関係課	—	
項目	農産物のブランド力の向上				
	実施事業	小郡市農産物等特産品化事業 地域おこし協力隊（農産物特産品プランナー）			
現状と課題	小郡市農産物等特産品化事業により、農産物の特産品化や農商工連携による加工商品の開発を支援している。 商品開発に関する農業者と商業者とのマッチングを行うべく、地域おこし協力隊による活動等を通じ情報を収集し、新たな特産品を開発することが課題である。				
具体的な施策	小郡産農産物の認知度を高めるために、農業者・農業団体等との連携を図り、市内外への情報発信に向けた取組を推進する。 農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化の推進を目指し、農業者と関係団体等とのネットワークを構築し連携を図る。 新たな付加価値を持った商品開発を推進していくために、事業者や食に係る教育機関等と連携を図る。				
目標	農産物のブランド化（産地銘柄の確立）を目指し、農商工連携を通じた農産物の加工化の取組を推進し、特産品を開発する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小郡市農産物等特産品化事業		農産物の特産品化及び加工商品の開発支援		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

4の柱	新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり		No.	17		
			主管課	まちづくり推進課		
			関係課	商工・企業立地課、文化財課		
項目	花立山・城山公園の施設整備とその活用					
	実施事業	花立山・城山公園の施設整備とその活用				
現状と課題	城山公園は池や藤棚、遊具がある総合公園である。遊具は老朽化が進んでおり、適切な維持管理や更新を行う必要がある。花立山においては、山頂までつながる散策路、展望台があるが、散策路は老朽化が進み改修が必要であり、展望台においても隣接する大きな樹木が支障となり眺望が十分ではない。 現在、花立山を楽しむ会による「春の茶会」「秋の収穫祭」が開催されている。また、北筑後文化財行政連絡協議会により、花立山穴観音古墳を始め、久留米市・朝倉市・うきは市などの装飾古墳を同時に公開する「筑後川流域装飾古墳同時公開」も開催されている。					
具体的な施策	老朽化した散策路・遊具等施設の整備や展望台眺望改善のため樹木伐採を実施し、花立山・城山公園を活用したイベントの活性化を図る。					
目標	老朽化した遊具等施設の整備、展望台眺望改善のための樹木伐採の実施					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	花立山・城山公園の施設整備		散策路整備			
			樹木伐採			
			遊具更新			
実績	平成30年度					
	平成31年度					
	平成32年度					

4の柱	新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり		No.	18		
			主管課	商工・企業立地課		
			関係課	農業振興課		
項目	おごおり七夕プロジェクト					
	実施事業	おごおり七夕プロジェクト				
現状と課題	本市では七夕神社や古くから伝わる七夕伝説を生かした「七夕の里づくり」に関係団体の協力を得て取り組んできたが、現在では取組の先細りがみられる。 こうした状況から、再度七夕を活用して、本市の地域ブランドとして確立し、「にぎわい」をコンセプトに、「七夕」を更に生かした活性化事業を展開するため、平成29年度から関係団体等との意見交換会を実施するなど準備をし、平成30年度に「おごおり七夕プロジェクト会議」を立ち上げる。 プロジェクトを推進するに当たっては、地域ブランド化に必要な各分野の知識、実績のある専門家等からの支援が必要である。					
具体的な施策	「イメージ戦略」「商品戦略」「イベント戦略」の3つの戦略で展開することとし、プロジェクト会議で方針等を決定し、構成団体が主管となり、各団体間の連携、協力を得て事業等を実施することで活性化に寄与する。実施に当たっては、専門家等の助言・支援を受けて推進する。 初年度の新規事業として、7月7日と、この地域の七夕である8月7日を含む7、8月の2か月間を「七夕月間」として、この期間内のイベントを統一したイメージでPRすることで、本市の「七夕」イメージを集中的にPRする期間とする予定である。 期間中は、夢HANABI、七夕神社の夏祭り、市民まつり等の既存イベントを各団体の主管により実施するほか、新規イベントとして、国土交通省のプロジェクトである、川を活用し水辺の新たな賑わいを創出する活性化事業「ミズベリング」に小郡市観光協会主管で参画することとしている。7月7日午後7時7分に全国の水辺で一斉に乾杯を行う「水辺で乾杯」事業に参画、実施する。					
目標	3つの戦略に基づく事業に着手する。 (平成30年度:イメージ戦略、イベント戦略、平成31年度以降:商品戦略)					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	七夕プロジェクト事業の設立、プロジェクトの推進		プロジェクト会議の設立、実施内容等の検討・実施			
			各団体による七夕関連イベントの実施、七夕イメージの拡散（イメージ戦略、イベント戦略）			
実績	平成30年度		既存商品のブラッシュアップ、新商品の開発等（商品戦略）			
	平成31年度					
	平成32年度					

4の柱	新たな都市像への挑戦　市民が誇れるまちづくり		No.	19		
			主管課	商工・企業立地課		
			関係課	—		
項目	新規創業支援					
	実施事業	新規創業支援事業				
現状と課題	平成27年度に策定し国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、本市、小郡市商工会、日本政策金融公庫久留米支店の三者による創業支援を行っている。市の支援制度として、平成28年度に新規創業資金等借入者利子補給補助制度、平成29年度に創業者支援事業補助金の制度を整備し、運用している。また、商工会の経営指導員による指導、福岡県よろず支援拠点による相談・セミナーの実施など、商工会や関係省庁、県との協力により事業を行っている。創業者への支援及び掘り起こしについては今後も充実させていく必要がある。					
具体的な施策	平成29年度に引き続き、創業支援事業計画及び商業活性化計画に基づき、新規創業する際の市の支援事業等についての相談、情報提供の実施及び支援制度の充実を図るとともに、商工会（創業相談、創業塾、経営指導等）、日本政策金融公庫（創業相談、資金融資等）と連携した支援を行う。 ○新規創業資金等借入者利子補給補助制度 市内で新規創業をする人が新規創業関連の融資を受けた場合に、12か月、150,000円を限度として利子分の補助を行う。 ○創業者支援事業補助金 ①創業費補助 新規創業にかかる書類作成費、店舗等開設にかかる設備費、マーケティング調査費、広告費の1/2（上限50万円）を補助する。 ②空き店舗等家賃補助 新規創業のために賃借した市内の空き店舗等の賃借料の1/2（上限3万円）を12か月を限度に補助する。					
目標	年間創業者数　5件					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	新規創業支援事業		新規創業支援			
実績	平成30年度					
	平成31年度					
	平成32年度					

5の柱 健康で安心して暮らせるまちづくり

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	20	
			主管課	健康課	
			関係課	—	
項目	あすてらすを活用した健康スクールの開設				
	実施事業	あすてらすを活用した健康スクールの開設			
現状と課題	小郡市で行っている特定健康診査において生活習慣の改善が必要な方は、平成28年度で219名であった。個別で結果説明や保健指導を行っているが、指導が終了する方が64.5%となっている。その中で、改善が見られる方は約半数にとどまっている状況である。今後、改善に取り組む手段として、市民が参加しやすい健康スクール等の環境を増やしていくことが課題である。				
具体的な施策	特定健康診査の保健指導対象者等に対して、あすてらすのトレーニング室を活用し、個別相談を導入した健康スクールの開設を行う。 また、ソーシャルインパクトボンド等についての研究を行う。				
目標	特定健康診査の保健指導対象者等に対して、トレーニング室を活用した個別健康相談を行う。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	健康スクールの開設及びソーシャルインパクトボンド（SIB）等の研究		SIB等の研究	課題の整理・支援 組織調整	健康スクールの開設
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	21
			主管課	健康課
			関係課	介護保険課、国保年金課、福祉課
項目	健康維持支援			
	実施事業	K D Bシステム等を活用した保健事業 市民の健康づくり支援事業 地域健康促進事業 サロン推進員養成事業		
現状と課題	K D B（国保データベース）システム等を活用した調査・分析結果の提供等による市町村保健事業について、福岡県が準備中である。 自主健康体操教室実施中の行政区については、継続性の確保のため、リーダーの追加養成やスキルアップ研修を実施する必要がある。校区単位で、自主健康体操教室が立ち上がっていない地域があることが課題である。また、「サロン推進員養成講座」や社会福祉協議会の講座の卒業生による「おごおりレク健康隊」組織の充実を図っていく必要がある。			
具体的な施策	K D Bシステム等を活用した保健事業 K D Bシステム等を活用した調査・分析結果の提供等による市町村保健事業に参加し、提供されたデータを活用した保健事業を展開する。 市民の健康づくり支援事業、地域健康促進事業、サロン推進員養成事業 地域の健康づくりの核となる健康運動リーダーを養成し、行政区での自主健康体操教室を推進する。また、リーダー養成ができていない校区については、校区まちづくり協議会健康福祉部会と連携して、運動の動機付けのための「かがやき教室」を実施し、行政区単位にこだわらない健康づくりの裾野を広げていく。また、ふれあいネットワークのサロン運営にあたるリーダーやボランティアの育成を図り、地域におけるサロン活動を進めていく。			
目標	K D Bシステム等を活用した保健事業 提供データを活用した事業実施 市民の健康づくり支援事業 全小学校区における健康運動リーダーの養成			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	国保データベース（K D B）システム等を活用した保健事業 市民の健康づくり支援事業、地域健康促進事業、サロン推進員養成事業	データ活用の検討 データの活用 リーダー養成、教室等立ち上げ支援		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	22	
			主管課	健康課	
			関係課	—	
項目	がん検診受診率の向上				
	実施事業	がん早期発見プロジェクト			
現状と課題	【現状】がん検診は、がんの早期発見・早期治療を目的に実施している。 ①検診の種類と受診率（平成29年受診率） 胃がん（14.7％）、肺がん（21.3％）、大腸がん（20.7％） 前立腺がん（22.5％）、子宮頸がん（23.0％）、乳がんの検診（23.7％） ②がん検診によるがんの発見数（平成28年度検診） 胃がん（8名）、肺がん（1名）、大腸がん（10名）、 前立腺がん（6名）、子宮頸がん（1名）、乳がん（4名） 計30名 ③第2次小郡市健康増進計画「1年間にがん検診を受診した人」 成人男性（32.4％） 成人女性（47.3％） 【課題】国のがん検診の受診率目標は50％であり受診率の向上が課題である。				
具体的な施策	①平成32年度から内視鏡による胃がん検診の導入 ②先駆的な検査方法の研究及び導入の検討				
目標	内視鏡によるがん検診を平成32年度までに開始する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	がん早期発見プロジェクト		医師会説明、実施方法検討		
					
			内視鏡による胃がん検診開始		
					
		先駆的な検査方法の研究			
					
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	23	
			主管課	福祉課	
			関係課	—	
項目	自治会バス運行				
	実施事業	自治会バス運行事業			
現状と課題	自治会バスは、住民が主体的に交通弱者対策に取り組み、市が無償貸与した車両を使用して、地域のボランティア運転手が運行している。市全体の公共交通体系についてはコミュニティバス及び鉄道が軸となるが、それ以外の交通手段との役割分担や連携、補完的な役割としての新たな交通の導入なども含め、市民の生活交通手段の確保という視点から検討する必要がある。				
具体的な施策	地域のニーズに応じて地域住民が運行ルートや時刻表などを決定するなど、市民の主体的な取組を尊重しながら、今後も自治会バスの取組について検討したいという校区があれば支援をしていく。また、自治会バスに対する補助金交付要綱の制定など、補助制度の整備を図っていく。				
目標	自治会バス運行に対する補助制度の整備				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	自治会バス運行事業		地域住民との協議と事業実施（自治会バス事業） 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	24		
			主管課	介護保険課		
			関係課	福祉課、コミュニティ推進課		
項目	認知症に優しいまちづくり					
	実施事業	認知症カフェ運営事業 認知症サポーター養成講座 認知症総合支援事業				
現状と課題	認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、平成30年2月からモデル事業としての認知症カフェを月1回、三国校区に開設している。現在は民間の会場を使用しているが、平成31年度から三国校区コミュニティセンターでの開設を検討している。 また、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を支援する応援者として認知症サポーターを養成し、平成29年度から市内小学生に向けての講座も実施している。 認知症総合支援事業は、認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チームを設置しているが、今後も医療、介護及び地域の連携を図りつつ包括的に推進していく必要がある。					
具体的な施策	認知症カフェ運営事業 認知症カフェの運営は住民ボランティアによるものとし、相談業務に介護等の専門職があたる。三国校区の認知症カフェはモデル事業として月1回実施している。持続可能な運営体制や複数校区での開設について検討していく。					
	認知症サポーター養成講座 市内小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、小学校サポーターの増加を図る。平成29年度は、8校中6校で実施した。					
	認知症総合支援事業 認知症地域支援推進員を配置し、事業の円滑かつ効率的な実施を図っていく。市民への啓発講演会等を開催し、認知症への理解と緩やかな見守り者の増加に努める。また、認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の初期に包括的かつ集中的な支援を実施する。					
目標	平成32年度までに認知症サポーター養成講座を市内全小学校（8校）へ拡大し、毎年度実施していく。					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	認知症カフェの運営		認知症カフェの実施 			
	認知症地域支援推進員の配置、 認知症初期集中支援チームの設置		コミュニティセンターでの開設 			
	認知症サポーター養成講座		認知症総合支援事業の実施 			
実績	平成30年度					
	平成31年度					
	平成32年度					

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	25
			主管課	健康課
			関係課	スポーツ振興課、コミュニティ推進課
項目	健康づくりポイント制度の創設			
	実施事業	健康づくりポイント制度の創設		
現状と課題	平成30年度から御原校区まちづくり協議会において、地域活動への参加者に「イベント参加ポイントカード」が配布されている。ボランティア作業や祭りなどに参加することでポイントが貯まり、一定ポイントで地元農産物等を受け取ることができるという仕組みである。 市民のボランティア活動や地域でのイベント参加などについて、インセンティブ制度を導入することで、各取組の促進・拡大や市民の社会参画の推進を図り、市民の健康維持増進につなげるという健康づくりポイント制度の趣旨に沿う先進的な取組であり、これを補助し、全市的に拡充していくことで、同制度の構築につなげていけるものと考えられる。なお、同制度は一般的には健康づくりや食育等に関する取組にインセンティブを付与するポイント制度である。			
具体的な施策	御原校区「イベント参加ポイントカード」及び同事業の他校区での実施可能性について研究する。地域事業のほかに、市の既存事業で本ポイント制度に組み込めるものの洗い出しを行い、関係部署や団体と協議し、制度設計を図る。また、事業効果の検証方法を研究する。			
目標	高齢者健康づくり(介護支援ボランティア)ポイント制度等との連携システムの構築			
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度
	健康づくりポイント制度		制度の研究・関係団体との調整	
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	26	
			主管課	介護保険課	
			関係課	健康課	
項目	高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設				
	実施事業	高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設			
現状と課題	高齢者（65歳以上）がボランティア活動や地域活動へ社会参加することで「健康づくり」「介護予防」「給付費抑制」「生きがい創出」等の相乗効果が期待できる取組である。 小郡市はこれまで実績がないが、県内では既に取り組んでいる自治体もある。 健康課の「健康づくりポイント制度」は校区ごとに検討されているが、介護支援ボランティアは市内全域で活動しているため、市内全域でのポイント付与を想定している。 ただし、同一市で類似制度を別々に運用することは、市民や事業者に混乱が生じる可能性もあり、具体的な制度設計については、健康課と協議しながら進めていく必要がある。				
具体的な施策	高齢者（被保険者）が行ったボランティア活動等に応じてポイントを付与する。年間の上限額を定め、一定のポイント達成者には現金又は商品券等にして還元する。 持続可能な制度設計のため「地域支援事業」を活用し、国・県の財源を活用する。（市負担：12.5%）				
目標	平成32年度からの市内全域での実施を目指す。本ポイント制度を契機に「地域包括ケアシステム」に必要な住民参加の意識啓発にもつなげていく。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設		制度の研究	制度設計	実施
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	27	
			主管課	生涯学習課	
			関係課	—	
項目	シニア講座の開講				
	実施事業	高齢者等はつらつ教育事業			
現状と課題	50歳以上の方を対象に、「たなばた学遊倶楽部」において、はつらつ教養講座、ボランティア参加型講座（絵手紙、ニュースポーツ、工芸、野菜作り）を開講している。参加された受講生は、退職以後の地域社会デビューや仲間づくりができています。				
具体的な施策	現行の講座のあり方を一部見直し、平成31年度から「シニア講座」を開講することで、高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、更に高齢者が活躍できる社会を支援する。				
目標	現行のはつらつ教養講座をシニア講座に移行する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	高齢者等はつらつ教育事業		たなばた学遊倶楽部		
			講座の見直し 「シニア講座」開講		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

5の柱	健康で安心して暮らせるまちづくり		No.	28	
			主管課	福祉課	
			関係課	—	
項目	障がい者の就労定着支援				
	実施事業	就労定着支援（障害福祉サービス費）			
現状と課題	現在、障がいのある方の就労支援として、就労移行支援のサービスで、職場訪問をして企業の担当者と本人の話を伺い必要な調整を行うといった、主に働く場面での支援を行っている。しかし、特に発達障害や精神障害のある人の場合、働く場面だけでなく生活の中での困り感が増えることで、働き続けることが難しくなってしまう現状がある。現在でも障害者就業・生活支援センターなど、就労している障がいのある方の生活面も支援する機関はあるが、就労移行支援を利用して一般就労する人が年々増えている中で、現在の支援機関数では将来的に十分な支援が実施できなくなるおそれがある。				
具体的な施策	就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した障がい者で、生活リズム・家計・体調管理などに関する課題が生じている者に対し、就労定着支援事業所が、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施する。				
目標	就労定着支援を利用した方の一年後の就労定着率80%以上。 【就労定着支援利用者見込み量】 平成30年度 5人 平成31年度 5人 平成32年度 5人				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	就労定着支援（障害福祉サービス費）		就労定着支援事業の実施		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

6の柱 子どもを産み育てたいまちづくり

6の柱		子どもを産み育てたいまちづくり		No.	29
				主管課	経営戦略課
				関係課	—
項目	子ども・健康部の設置				
	実施事業	子ども・健康部の設置			
現状と課題	少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境が変化している。 また、市役所の子どもに関する各種申請手続の窓口が点在しており、市民にとって不便な状況がある。 このような中、子育て施策を妊娠時から青年期まで一元的に支援し、待機児童解消、学童保育所の整備、三国地区の幼児施設のあり方等の子育て分野の課題解決に強力に取り組むため、組織体制の見直しが必要となっている。				
具体的な施策	子育て施策を一元的に強力に推進する体制として、子育て分野及び健康分野を所管する子ども・健康部を平成30年7月1日付けで新設する。 この子ども・健康部には、子育て支援課、保育所・幼稚園課、子ども育成課、健康課を置き、子どもに関する手続の窓口を集約し、子育て分野の課題解決に集中して取り組む。				
目標	子ども・健康部の設置				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	子ども・健康部の設置		子ども・健康部の設置		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

6の柱

子どもを産み育てたいまちづくり

No.	30
主管課	子育て支援課、保育所・幼稚園課
関係課	—

項目	子育て支援コンシェルジュの活用			
	実施事業	利用者支援事業		
現状と課題	平成29年度から新たな職員を配置したが、きめ細やかな相談や支援、また、専門知識を持つ利用者支援専門員のニーズは、日々高まっている。利用者支援専門員は、保育士や幼稚園教諭などの有資格者であり、かつ、実務経験を有し、県が主催する研修を修了している（受講予定者でも可）など、国が基準を定めており、成り手となる人が多くないのが現状である。 今後は、乳幼児健診を活用し、児童の遊びを通じた発達障害児の早期支援に取り組んでいく必要がある。			
具体的な施策	子育て支援課窓口利用者支援専門員（子育て支援コンシェルジュ）を配置し、保護者の話を伺いながら、家庭の状況に応じた施設やサービスの案内を行う。 保育所・幼稚園の入所申込時期には、子育て支援センターに出張し、保育所・幼稚園の申込みなどの相談に応じている。必要に応じて園訪問へ同行し、保護者に寄り添った支援を行う。 また、保育所における小郡市巡回支援専門員整備事業において、障がいをもつ子や気になる子に対しての支援を行う。 発達障害児への早期支援について、3歳1か月児健診との連携を実施する。また、更なる充実に向けて検討を行う。			
目標	発達障害児への早期支援に係る3歳1か月健診等との連携強化			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者支援事業	事業の実施、制度充実の検討		
		3歳1か月児健診との連携		
		乳幼児健診との更なる連携		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

6の柱

子どもを産み育てたいまちづくり

No.	31
主管課	子育て支援課、保育所・幼稚園課
関係課	—

項目	多様な形態の保育環境整備			
	実施事業	小郡市子ども・子育て支援事業計画の推進		
現状と課題	「子どもの最善の利益」が実現され、一人一人の子どもが健やかに、より良く成長することを目指し、社会全体で子育てを支援できる環境づくりを更に推進する必要がある。 また、平成29年度に多く発生している待機児童の解消に向けて、保育の受け皿整備を行う。国が平成29年に発表したプランでは、「平成32年度末までに待機児童を解消すること」とされており、市の財政負担が有利なこの期間に早急に整備する必要がある。			
具体的な施策	平成32年4月の開園に向けて、私立幼稚園1園の認定こども園への移行についての協議を行う。また、市内の私立幼稚園全園において長時間預かり保育が実施されているが、市立小郡幼稚園においても平成31年度から実施する。 なお、平成30年度は第2期小郡市子ども・子育て支援事業計画の策定時期であるため、ニーズ把握を行い、ニーズに合った環境整備を行う。			
目標	平成32年4月までに私立幼稚園1園を認定こども園に移行する。			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小郡市子ども・子育て支援事業計画の推進	私立幼稚園の認定こども園への移行支援 ニーズ調査の実施 保育の受け皿整備		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

6の柱	子どもを産み育てたいまちづくり		No.	32	
			主管課	経営戦略課、都市計画課	
			関係課	保育所・幼稚園課	
項目	小郡移住支援制度の導入				
	実施事業	移住支援制度導入 空き家利活用促進事業			
現状と課題	現在、本市では移住希望者に対する補助金等の支援制度として、「小郡市保育士就職支援金（市外からの移住者に引っ越し費用として上限10万円を加算給付）」がある。 移住に関する補助金の交付については、その効果について検証をしている自治体も多く、移住に対する単純な補助金交付については、慎重を期する必要がある。本市としても、移住の視点を含めた複合的な補助制度について検討していく必要がある。 また、現在空き家となっている中古物件の活用を促進するための、空き家バンク制度の導入、リフォームにかかる補助制度の創設も課題となっている。				
具体的な施策	移住支援制度導入 各種施策において新規の補助金を検討していく際に、移住加算制度を設けることができるかどうか併せて検討していくよう、依頼・協議を行っていく。 空き家利活用促進事業 平成29年度中に久留米宅地建物取引業協同組合と協定を締結し、相談窓口を開設済である。今後は、空き家バンク制度を導入（平成30年度予定）し、平成31年度から、空き家バンク登録物件の利活用に対する補助金を交付する予定である。 この事業に関して、宝満川左岸域等の集落活性化のために都市計画法34条10号（地区計画）、12号区域指定等や「小郡移住支援制度」、「市営住宅の建て替え」と併せて事業に取り組む。				
目標	中古住宅購入・リフォーム等に係る補助制度の導入				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	移住支援制度導入 空き家利活用促進事業		各種補助金移住加算制度検討		
			相談窓口開設		
			空き家バンク制度導入		
		補助金制度導入			
		「既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」（県事業H28～）			
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

6の柱

子どもを産み育てたいまちづくり

No.	33
主管課	人権・同和教育課
関係課	子ども育成課

項目	共育プロジェクト			
	実施事業	学び場支援事業		
現状と課題	学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援する必要がある。 学力保障を行うために放課後学習活動としての「学び場支援事業」をより充実させる必要がある。また、学童等との連携については、それぞれの事業主旨を踏まえた上で検討する必要がある。			
具体的な施策	地域住民の協力をいただき、市内全ての児童・生徒を対象に実施する。小学校（ＢＢクラブ）は放課後から午後6時半まで行い、中学校（チューター）は試験前や長期休暇中に開催している。また、公共施設を学習の場として開放する。地域の方がスタッフとして関わることで、子どもたちに見守られている安心感を持たせ、自尊感情を育んでいく。また、子どもと大人や大人同士のつながりを生み、地域で子どもたちを育む「人権のまちづくり」につなげていく。			
目標	市内全ての小・中学校で学び場支援事業を実施する。			
年次計画	実施事業	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度
	学び場支援事業	学び場支援事業の実施		
実績	平成３０年度			
	平成３１年度			
	平成３２年度			

6の柱

子どもを産み育てたいまちづくり

No.	34
主管課	教務課
関係課	—

項目	奨学金に充てる基金の設立			
	実施事業	奨学金に充てる基金の設立		
現状と課題	経済的な事情により大学等への進学が困難な生徒に対する、市独自の奨学金を創設する。創設に当たっては、その財源確保が課題である。			
具体的な施策	国・県などの制度、また、市の財源を注視しつつ、市独自の奨学金制度の設計について協議を行い、奨学金に充てるための基金を設立する。			
目標	奨学金事業の制度化及び基金の設立			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	事業内容の検討及び基金の設立	事業内容の検討 条例検討 奨学金制度の環境整備 奨学金事業の実施		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

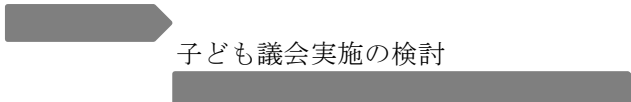
6の柱

子どもを産み育てたいまちづくり

No.	35
主管課	保育所・幼稚園課
関係課	教務課

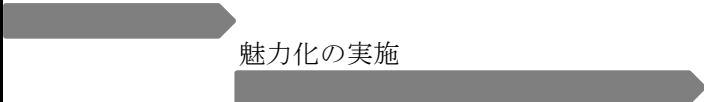
項目	三国地区幼児施設のあり方の検討			
	実施事業	三国地区幼児施設のあり方の検討		
現状と課題	0～5歳の未就学児をもつ世帯を対象としたアンケート調査や、幼児施設のあり方に関する市民ワークショップの開催等により、広く市民等の意見を聴取した上で、三国地区における幼児施設のあり方を決定する。			
具体的な施策	①0～5歳の未就学児をもつ世帯を対象の幼児施設アンケート調査 ②幼児施設のあり方に関する市民ワークショップの開催等 ③必要に応じて諸会議で審議 ④議会説明、保護者説明、地元説明			
目標	三国地区幼児施設のあり方についての方針の決定			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	三国地区における幼児施設のあり方の検討	5・6月 幼児施設アンケート調査の発送、回収、分析 7月 市民参加型協議による意見聴取 7～9月 諸会議で審議 7～10月 議会説明、保護者説明、地元説明		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

7の柱 魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり

7の柱		魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	36
				主管課	教務課
				関係課	—
項目	子ども議会				
	実施事業	子ども議会			
現状と課題	未来を担う子どもたちが、市議会の模擬体験という本物の学びの場を通して、小郡市の課題や将来を考え、日々の暮らしと行政のかかわりを学習し質問することで、志を持ち、自分の意見をはっきりと述べることができ、新しい時代を切り拓くことのできる子どもの育成を図る。				
具体的な施策	各小・中学校から1名の子ども議員を選出し、小郡市議会議場において「小郡市子ども議会」を実施する。 当日は、小郡市執行部と議長・副議長が出席し、各子ども議員が日頃感じている疑問や、市政についての質問に対して回答する。				
目標	平成30年度からの子ども議会の実施				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	子ども議会		子ども議会の実施 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	37	
			主管課	教務課	
			関係課	—	
項目	学校と地域の連携				
	実施事業	コミュニティスクール			
現状と課題	小郡市では、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることを目的として、平成24年度からコミュニティスクールの取組を行っており、平成29年度までに3校で先行実施している。 コミュニティスクールを実施する中で、学校と地域の連携が促進され、子どもたちが地域行事の運営に積極的に関わるなど、地域全体で子供たちを育てていく環境づくりが行われている。				
具体的な施策	平成30年度に新たに1校においてコミュニティスクールを実施する。今後、これまでの成果を各学校に還元し、この取組を全小・中学校に拡大する。				
目標	平成31年度中に、市内全小・中学校でコミュニティスクールを実施する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	コミュニティスクール		4校での事業実施		
			全13校での事業実施		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	38	
			主管課	教務課	
			関係課	—	
項目	部活動指導員				
	実施事業	部活動指導員配置			
現状と課題	教職員の長時間勤務が問題となる中で、その働き方改革についての取組を行うことが求められるようになった。その一環として、中学校の教職員の時間外を占める大きな要因である部活動について、単独での指導が可能となる部活動指導員を配置することにより、負担軽減を図ることとなった。今後、この取組を進めていく中で、部活動指導員にふさわしい人材を探し、適切な研修を行っていく必要がある。				
具体的な施策	県による部活動指導員配置に係る補助事業が、平成30年7月から実施される予定である。この補助事業を活用して、市内全中学校に部活動指導員の配置を行い、教職員の負担軽減を図る。				
目標	部活動指導員を全中学校に配置する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	部活動指導員配置		配置検討 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	39		
			主管課	教務課		
			関係課	—		
項目	小規模校の魅力化プロジェクト					
	実施事業	小規模校の魅力化				
現状と課題	小規模校の児童生徒数が減少しており、児童生徒数の拡大のため、小規模校の魅力化を図る必要がある。					
具体的な施策	小郡市小規模校魅力化推進検討委員会を設置し、小規模校である味坂小、御原小、立石小、宝城中、立石中の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進するため、検討会議を開催し、提案された取組を実施することで、小規模校の魅力化を図る。					
目標	宝城中学校区、立石中学校区それぞれの地域・学校で提案された特色・魅力化のための具体的な取組を実施する。					
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	小規模校の魅力化		小規模校魅力化推進検討委員会による魅力化の検討 			
実績	平成30年度					
	平成31年度					
	平成32年度					

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	40	
			主管課	教務課、学校給食課	
			関係課	—	
項目	教育施設の環境整備				
	実施事業	校舎・体育館整備事業 グラウンド・校地整備事業 のぞみが丘小学校給食施設整備事業 学校空調設置事業 三国小学校給食施設整備事業 大規模改造事業			
現状と課題	市内小・中学校の建物は、全体の半数以上が築30年を経過しており、内外装や設備の老朽化が進行している。このため、小郡市では昭和50年代以前に建設された小学校校舎の大規模改造工事を平成12年度から年次的に行い、平成28年度に小学校の大規模改造工事が一通り完了している。中学校の大規模改造については、平成29年度からとりかかっており、改修未実施の老朽化した校舎が多数残っている。 また、小・中学校のトイレの洋式化率は44.2%となっているが、近年の洋式便器の普及に伴い、学校トイレの洋式化の必要性が高まっている。 学校施設の空調設置については、平成26年度に小学校の普通教室・図書室、平成28年度に中学校の普通教室・図書室、幼稚園の保育室・遊戯室・図書室に設置が完了している。特別教室については、平成29年度に中学校の理科室・音楽室に設置し、平成30年度に小学校の理科室・音楽室・未設置となっていた東野小図書室に設置する予定である。理科室・音楽室以外の特別教室は未設置となっている。 また、給食センターの老朽化対策と食育の推進、地産地消の取組の推進のため、小学校の給食はセンター方式から自校方式へと順次転換しているところであり、平成29年度までに小学校全8校のうち6校において自校式給食施設の整備が完了し、平成30年度は三国小学校の整備を予定している。のぞみが丘小学校については平成30年度に設計を行う予定であるが、のぞみが丘小学校敷地が狭い上、住宅開発による児童数増の影響、のぞみがおか生楽館の問題があるため、建設場所の決定に調整が必要となっている。				
具体的な施策	校舎・体育館整備事業、学校空調設置事業 教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設の増築や改修、空調設置等の整備を行う。 三国小学校給食施設整備事業、のぞみが丘小学校給食施設整備事業 学校給食を通じての食育の推進、地産地消の取組を促進するため、学校施設環境改善交付金（国庫補助金）を活用しながら、年次計画的に建設し、供用開始していく。 大規模改造事業 教育環境の整備と施設の安全向上を図るため、学校施設の大規模な改修を行う。				
目標	自校式給食施設を整備した小学校の数：8校 小・中学校トイレの洋式化率：51%				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	学校空調設置事業		三国中多目的ホール空調設置工事	中学校特別教室空調設置	
	三国小学校給食施設整備事業		建設	供用開始	
	のぞみが丘小学校給食施設整備事業		設計	建設	供用開始
	宝城中学校管理棟大規模改造事業		工事		
	立石中学校管理棟大規模改造事業		設計	工事	
	三国小学校トイレ大規模改造事業		設計	工事	
	御原小学校トイレ大規模改造事業			設計	工事
	のぞみが丘小学校トイレ大規模改造事業				設計
	実績	平成30年度			
平成31年度					
平成32年度					

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	41	
			主管課	教務課	
			関係課	—	
項目	校長裁量の補助金創設				
	実施事業	校長学校経営支援補助金			
現状と課題	市内小・中学校では、児童・生徒指導や人権・同和教育、特色づくり等、校長の裁量において実施されるべき事務量が拡大している。しかしながら、それらの事業に使える予算がないため、柔軟に活用できる補助金を創設し、校長の学校運営業務を支援する必要がある。				
具体的な施策	特色ある学校づくりや学校の課題解決のために、校長裁量の補助金を交付する。				
目標	校長裁量の補助金制度を創設する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	校長学校経営支援補助金		要綱の制定 		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	42	
			主管課	スポーツ振興課	
			関係課	—	
項目	小郡市ふるさと大使の活用				
	実施事業	小郡市ふるさとスポーツ大使			
現状と課題	小郡市出身の、又は小郡市にゆかりのあるトップアスリートやスポーツチームに、市のスポーツ振興を図るとともに、全国に小郡市の情報を発信してもらうことで、市のイメージアップを図ることを目的として、「小郡市ふるさとスポーツ大使」を設置し、平成29年度には、阪神タイガース中谷選手に第1号大使を委嘱した。今後、市民へのスポーツの魅力発信や外部への市の魅力発信について、どう活用していくか方向性を定める必要がある。				
具体的な施策	市民と交流し、スポーツの魅力を発信してもらえるように、小郡市が開催するスポーツイベントへの参加、スポーツ教室・講演会での指導などの機会を設けていく。あわせて、大使を活用した市の魅力発信の仕組みを構築する。				
目標	大使による市民向けの教室や講演会の開催 大使を活用した市の魅力発信の仕組みの構築				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小郡市ふるさとスポーツ大使		新たな大使の選定・委嘱（順次）		
			大使を活用した教室・講演会開催		
		魅力発信の仕組みの構築			
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

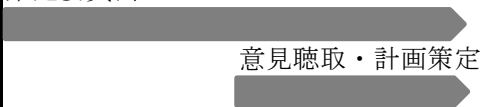
7の柱	魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり		No.	43
			主管課	子ども育成課
			関係課	—
項目	学童保育所の体制強化			
	実施事業	放課後児童健全育成事業		
現状と課題	【現状】 放課後児童健全育成事業（＝学童保育）は、小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、放課後、児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。 小郡市の学童保育所は、平成3年に保護者運営によって始まり、現在も、運営主体は各学童保育所運営委員会（保護者会）である。業務内容は、年間事業の決定、職員の雇用・給与支払・労務管理、入所決定、保育料徴収、苦情対応などであり、保護者への負担が大きい。 【課題】 運営委員会の役員は、毎年、入所児童の保護者から選出されている。働く保護者の運営の負担が大きいことや年度ごとに会長や役員が変わるため、運営が不安定であること、学童保育所ごとに異なる運営基準（保育料、入所基準、規約など）であること、支援員不足が課題である。支援員の確保のため、処遇改善についても検討が必要である。 運営体制の見直しとして、連合会設立について各学童の代表者で構成された小郡市学童連絡協議会において数年前から検討が行われている。しかし、学童保育所ごとに運営に関する取り決めや費用負担等が異なっているため、一つ一つを整理し統一化を図っていく必要があり、様々な課題があるため、話が進んでいない。市としても、丁寧に学童関係者や保護者の思いを十分に聞き取り、設立に向けて支援を進めていく必要がある。			
具体的な施策	平成30年度に連合会形式を含んだ運営体制の見直しの支援を行う。 平成31年度に学童保育所ごとに異なっている運営に関する取り決めや費用負担等の整理及び統一化を図る。			
目標	平成32年度に連合会（仮）の運営体制を開始する。			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	放課後児童健全育成事業	運営体制の見直しの支援 各学童の運営や費用負担の統一化 連合会（仮）運営開始		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

8の柱 歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり

8の柱	歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり		No.	44	
			主管課	文化財課	
			関係課	生涯学習課、図書課	
項目	歴史文化遺産を守る組織支援の拡充				
	実施事業	市内古建築整備事業 町家活用事業 芸術文化の振興啓発事業 野田宇太郎顕彰会事業			
現状と課題	市指定建造物は、現在NPO法人へ委託して管理・活用を図っている。しかし「旅籠油屋」は復原完了後に観光客の急増が予想されるものの、現在委託しているNPO法人の組織が小規模であり、財政面を含めた支援の充実を図る必要がある。 芸術文化の振興啓発事業に関しては、現状の事業を継続する。 野田宇太郎顕彰会については、補助金による財政面の支援、図書館・文学資料館職員による人的支援を行っているが、会員の高齢化に伴い、行事への参加者が減り、会費収入も減っている。新規入会者の募集に力を入れるとともに、引き続き財政面の支援を必要とする。				
具体的な施策	市内古建築整備事業 「旅籠油屋」は平成30年度に復原工事完了予定である。市の重要な観光拠点となる平成31年度以降は、専門性を持った人材の確保に協力するなど、NPO法人への財政面を含めた支援の拡大を図る。 町家活用事業 「平田家住宅」は、平成29年度に座敷・数寄屋・塀の修復等を実施し、平成29～31年度で用地買収中である。買収完了後の平成32年度以降は、改修工事を継続するとともに、日常管理等を委託しているNPO法人と協力して、更なる活用を図る。 芸術文化の振興啓発事業 高松凌雲顕彰会が行う活動に対して、継続して支援を行う。 野田宇太郎顕彰会事業 毎年10月に、野田宇太郎生誕祭を行っている。また、文学ゆかりの地を訪ねる文学散歩や文学資料館主催の企画展の後援や文学講座を共催で行い、野田宇太郎氏の功績を顕彰している。				
	目標	「旅籠油屋」は、平成30年度の復原完了に伴い観光客が増大することが見込まれるため、管理・活用を委託しているNPO法人の専門化（組織強化）を支援する。 「平田家住宅」は、継続的な改修工事が必要であり、クラウドファンディングを実施する。			
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	町家活用事業		調査・検討		
実績	芸術文化の振興啓発事業 野田宇太郎顕彰会事業		実施		
	平成30年度				
実績	平成31年度				
	平成32年度				

8の柱	歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり		No.	45
			主管課	スポーツ振興課
			関係課	—
項目	新総合体育館建設			
	実施事業	新体育館建設推進事業		
現状と課題	現体育館は建設後40年以上が経過し、老朽化や狭小な規模、現在のスポーツニーズに対応できていない、などの課題がある。そこで、新総合体育館の建設に当たり、平成29年3月に策定した新体育館基本計画を生かしながら、更に財政負担の軽減を考慮した「建設実施プラン」の策定が必要である。平成30年度末までに新しい体育館の性格や規模、建設後の運営方法などを検討するとともに、その検討の結果について更に広く市民との意見交換を図り、具体的な建設スケジュールを明らかにしていくことが今後の課題となる。			
具体的な施策	新たに「新総合体育館建設実施プラン検討委員会」を設置し、新体育館基本計画をベースにしながら、更なる調査・研究や検討を通して建設実現に向けプランを練っていく。その後、検討結果について市民との意見交換をする場を設定し、集約した意見を生かしながら、建設に向けてのスケジュールを含めた建設実施プランとしてまとめている。			
目標	新総合体育館の性格を明確にし、現体育館からの建て替えに円滑かつ早急に取り組めるよう、実現可能な建設実施プランを策定する。			
年次計画	実施事業	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	新体育館建設推進事業	検討委員会 先進地視察 公聴 建設実施プラン策定		
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

8の柱	歴史・文化・スポーツ豊かな心を 育むまちづくり		No.	46	
			主管課	文化財課	
			関係課	生涯学習課	
項目	小郡市にゆかりのある文化人顕彰				
	実施事業	史跡等総合活用支援推進事業 文化財普及啓発事業			
現状と課題	郷土にゆかりのある歴史上の出来事や人物の顕彰活動が不十分であり、高松凌雲顕彰会への支援等を通して更なるPRを図っていく必要がある。また、九州歴史資料館との協力や、講座の開催内容による住み分けを図る必要がある。				
具体的な施策	史跡等総合活用支援推進事業 古屋佐久左衛門・高松凌雲兄弟を始めとする小郡市出身の歴史上著名な人物や、日本三大合戦の一つとも言われる大原合戦の顕彰を進めるために、継続的な事業展開を図る。 文化財普及啓発事業 従来の考古・民俗分野に加え、歴史系職員（嘱託）の雇用に伴い、歴史分野の講座を実施し、より多くの市民の参加を目指す。				
目標	史跡等総合活用支援推進事業 郷土の歴史上の出来事や人物に関する事業（展示会・講演会）を毎年実施する。 文化財普及啓発事業 歴史系職員（嘱託）の雇用に伴う歴史学分野の講演会を実施する。				
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度	平成32年度
	史跡等総合活用支援推進事業		各分野の講演会の実施		
	文化財普及啓発事業				
	歴史系職員（嘱託）の雇用		継続雇用		
実績	平成30年度				
	平成31年度				
	平成32年度				

8の柱	歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり		No.	47
			主管課	文化財課
			関係課	—
項目	小郡市歴史文化基本構想策定			
	実施事業	小郡市歴史文化基本構想策定事業		
現状と課題	現在策定中の歴史文化基本構想は、小郡市の文化遺産の保存と活用に関するマスタープランとなるものである。構想の策定のみで終わるのではなく、その後の地域計画策定や日本遺産の申請を念頭に事業を進める必要がある。			
具体的な施策	平成29～31年度の3か年事業（国庫補助）であり、今後の小郡市の文化財行政のマスタープランとする。構想は委員会（委員5名）を中心に策定し、小郡の特徴を生かしたまちづくりへと結び付ける。			
目標	平成31年度にパブリックコメントやシンポジウムを実施し、より広い意見を反映させた計画を策定する。平成32年度以降の日本遺産申請を目指す。			
年次計画	実施事業		平成30年度	平成31年度
	小郡市歴史文化基本構想策定事業		策定委員会 	
実績	平成30年度			
	平成31年度			
	平成32年度			

7 長期的に取り組んでいく課題

「47の施策」以外に、マニフェストに掲げる次の7つの事業については、今後小郡市として長期的に取り組んでいく課題と捉えています。本アクションプランの施策には位置付けていませんが、以下の事業については、課題の解決に至るべく、長期的な視点を持って、調査・研究を進めていきます。

(1) W i - F i を活用したスマート自治体

新庁舎の建設時に、W i - F i を導入する方向で調査・研究を進めていく。新庁舎導入後は、避難所、体育館などへの整備についても検討していく。

(2) 在宅勤務制度（テレワーク）の導入

ワークライフバランスの観点からも、在宅勤務制度の導入の必要性を検討し、システムの遠隔操作等に係る情報漏洩対策、また、対価報酬などの課題について調査・研究を進めていく。

(3) 公共施設使用料の適正化

施設ごとに差異がみられる公共施設の使用料の適正化を図るため、現在の社会情勢の変化、消費税増税を見据えての庁内検討会を設置し、調査・研究を進めていく。

(4) 福祉関係の申請手続の簡素化

福祉関係の申請書類の一括送付・受付を行う福祉総合窓口について、新庁舎建設の際に設置する方向で調査・研究を進めていく。

(5) 地域全体で高齢者をサポートする体制づくり

地域が後見人的役割を担い、家族に代わって高齢者を見守り支援していくための人材育成及びネットワークづくりについて、調査・研究を進めていく。

(6) 高齢者の就労支援

高齢者を対象としたスキルアップ講座情報、就職情報などを提供する、高齢者就労支援サービスステーションについて、新庁舎建設の際に設置できるよう調査・研究を進めていく。

(7) 保育所への通園等に係る交通手段の確保

今後取り組んでいく、多様な生活支援を目的とする交通体系の構築において、保育所までの送迎手段を持たない保護者の交通手段確保等に係る調査・研究を行っていく。

8 年次計画一覧

1	市民サービスチェックの実施	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	市民みんなでサービスチェック	実施		
				財政課
2	市長との対話の機会の充実	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	市民と市長の対話集会～「つながるまち小郡」を語ろう！～	対話集会の実施		
	車座・出前トーク事業	車座・出前トーク要綱の制定 車座・出前トーク事業の実施		
				秘書広報課
3	戦略的な情報発信	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	広報専門員の配置・任用	広報専門員の任用		
	秘書広報課の新設	秘書広報課の設置		
	広報委員の配置	広報委員の配置		
				秘書広報課 経営戦略課
4	情報共有環境の構築	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小郡市オープンデータカタログサイト事業	専用ホームページでの公開を継続		
				総務課
5	行政評価制度の見直し	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	行政評価システム推進事業	様式・評価対象事業の見直し 見直し後の行政評価システムでの運用		
				経営戦略課 (財政課)
6	公共施設マネジメント	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	公共施設等総合管理計画による事業の推進 (平成28年度に策定)	事業の実施 個別施設計画策定		
				財政課 (その他の各課)
7	PPP／PFIの推進	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	PPP／PFIの推進 (新総合体育館建設、給食センター建て替え)	庁内での情報提供(補助事業、研修等) 事業担当課での研修参加、検討		
				経営戦略課 (その他の各課)
8	経営戦略懇談会	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	経営戦略懇談会の開催	要綱の制定 経営戦略懇談会の開催		
				経営戦略課
9	人材育成	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	人材育成基本方針に基づく研修計画の策定	人材育成基本方針に基づく研修計画を毎年度策定		
	「つながるまち小郡」ステップ研修の実施	各種研修の実施		
	早稲田大学マニフェスト研究所への派遣	早稲田大学マニフェスト研究所へ継続して派遣		
	人事評価制度の活用	H29.4～人事評価制度本格導入、継続実施 人事評価結果の処遇等への反映について検討・実施		
				人事法制課
10	ヒト・カネの適正配置	主管課(関係課)		
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	職員の適正配置	事務概要調査、人事評価結果、異動内申書等の活用		
	管理職への女性職員の積極的な登用	管理職への女性職員の積極的な登用		
	広報専門員・危機対策専門員の新設・任用	広報専門員の任用(H29.12～) 危機対策専門員の任用		
	会計年度任用職員制度への移行	実態把握、任用・勤務条件検討、組合協議 関係条例整備、システム改修、募集 新制度への移行		
	枠配分方式による予算編成の導入	平成30年度予算編成から導入		
				人事法制課 (財政課)

11	電力供給業者の見直し				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	財政課
電力供給業者の入札		全31施設の入札の実施			
12	ごみに関する啓発活動の充実				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	生活環境課
ごみ減量リサイクルアドバイザー		講演に参加しやすい開催方法の検討			
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画		計画策定	満足度向上の調査・研究		
13	協働のまちづくりセカンドステージ				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	コミュニティ推進課
地域まちづくり計画策定事業		地域まちづくり計画策定に向けた学習機会の提供			
		地域まちづくり計画策定支援補助金の創設	地域まちづくり計画策定校区の支援(希望する校区)		
一括地域まちづくり交付金制度		全庁的な補助金等の洗出し	一括交付金制度の検討	一括交付金施行	
14	市民活動活性化事業				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	コミュニティ推進課
市民活動のサポート体制づくり		関係部局連絡会議の設置	団体情報の一元化とサポート体制の検討	市民活動サポート事業の実施	
市民活動団体の交流機会づくり		交流事業の実施			
15	食と農の複合施設構想				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	農業振興課
食と農の複合施設に関する調査・研究事業		調査結果の周知(平成29年度中に基本調査済み)			
		調査研究委員会における調査・研究			
		基本計画の策定に着手			
16	農産物のブランド力の向上				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	農業振興課
小郡市農産物等特産品化事業		農産物の特産品化及び加工商品の開発支援			
17	花立山・城山公園の施設整備とその活用				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	まちづくり推進課 (商工・企業立地課) (文化財課)
花立山・城山公園の施設整備		散策路整備			
		樹木伐採			
		遊具更新			
18	おごおり七夕プロジェクト				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	商工・企業立地課 (農業振興課)
七夕プロジェクト事業の設立、プロジェクトの推進		プロジェクト会議の設立、実施内容等の検討・実施			
		各団体による七夕関連イベントの実施、七夕イメージの拡散(イメージ戦略、イベント戦略)			
		既存商品のブラッシュアップ、新商品の開発等(商品戦略)			
19	新規創業支援				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	商工・企業立地課
新規創業支援事業		新規創業支援			
20	あすてらすを活用した健康スクールの開設				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	健康課
健康スクールの開設及びソーシャルインパクトボンド(SIB)等の研究		SIB等の研究	課題の整理・支援組織調整	健康スクールの開設	

21	健康維持支援				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	健康課 (介護保険課) (国保年金課) (福祉課)
国保データベース（KDB）システム等を活用した保健事業			データ活用の検討	データの活用	
市民の健康づくり支援事業、地域健康促進事業、サロン推進員養成事業		リーダー養成、教室等立ち上げ支援			
22	がん検診受診率の向上				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	健康課
がん早期発見プロジェクト		医師会説明、実施方法検討		内視鏡による胃がん検診開始	
		先駆的な検査方法の研究			
23	自治会バス運行				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	福祉課
自治会バス運行事業		地域住民との協議と事業実施(自治会バス事業)			
24	認知症に優しいまちづくり				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	介護保険課 (福祉課) (コミュニティ推進課)
認知症カフェの運営		認知症カフェの実施	コミュニティセンターでの開設		
認知症地域支援推進員の配置、 認知症初期集中支援チームの設置		認知症総合支援事業の実施			
認知症サポーター養成講座		認知症サポーター養成講座の実施			
25	健康づくりポイント制度の創設				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	健康課 (スポーツ振興課) (コミュニティ推進課)
健康づくりポイント制度		制度の研究・関係団体との調整		制度設計	
26	高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	介護保険課 (健康課)
高齢者健康づくり（介護支援ボランティア）ポイント制度の創設		制度の研究	制度設計	実施	
27	シニア講座の開講				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	生涯学習課
高齢者等はつらつ教室事業		たなばた学遊倶楽部			
		講座の見直し	「シニア講座」開講		
28	障がい者の就労定着支援				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	福祉課
就労定着支援（障害福祉サービス費）		就労定着支援事業の実施			
29	子ども・健康部の設置				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	経営戦略課
子ども・健康部の設置		子ども・健康部の設置			
30	子育て支援コンシェルジュの活用				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	子育て支援課 保育所・幼稚園課
利用者支援事業		事業の実施、制度充実の検討			
		3歳1か月児健診との連携			
		乳幼児健診との更なる連携			
31	多様な形態の保育環境整備				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	子育て支援課 保育所・幼稚園課
小郡市子ども・子育て支援事業計画の推進		私立幼稚園の認定こども園への移行支援			
		ニーズ調査の実施	保育の受け皿整備		

32	小郡移住支援制度の導入			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	移住支援制度導入	各種補助金移住加算制度検討		
	空き家利活用促進事業	相談窓口開設		
		空き家バンク制度導入		
		補助金制度導入		
		「既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」 (県事業H28～)		
33	共育プロジェクト			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	学び場支援事業	学び場支援事業の実施		
34	奨学金に充てる基金の設立			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	事業内容の検討及び基金の設立	事業内容の検討		
		条例検討		
		奨学金制度の環境整備		
		奨学金事業の実施		
35	三国地区幼児施設のあり方の検討			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	三国地区における幼児施設のあり方の検討	5・6月 幼児施設アンケート調査の発送、回収、分析		
		7月 市民参加型協議による意見聴取		
		7～9月 諸会議で審議		
		7～10月 議会説明、保護者説明、地元説明		
36	子ども議会			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	子ども議会	子ども議会の実施		
		子ども議会実施の検討		
37	学校と地域の連携			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	コミュニティスクール	4校での事業実施		
		全13校での事業実施		
38	部活動指導員			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	部活動指導員配置	配置検討		
		事業実施		
39	小規模校の魅力化プロジェクト			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小規模校の魅力化	小規模校魅力化推進検討委員会による魅力化の検討		
		魅力化の実施		
40	教育施設の環境整備			主管課(関係課)
	年次計画	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	学校空調設置事業	三国中多目的ホール空調設置工事		
		中学校特別教室空調設置		
	三国小学校給食施設整備事業	建設		
		供用開始		
	のぞみが丘小学校給食施設整備事業	設計		
		建設		
		供用開始		
	宝城中学校管理棟大規模改造事業	工事		
	立石中学校管理棟大規模改造事業	設計		
		工事		
	三国小学校トイレ大規模改造事業	設計		
		工事		
	御原小学校トイレ大規模改造事業	設計		
		工事		
	のぞみが丘小学校トイレ大規模改造事業	設計		

41	校長裁量の補助金創設				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	教務課
校長学校経営支援補助金		要綱の制定 補助金交付			
42	小都市ふるさと大使の活用				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	スポーツ振興課
小都市ふるさとスポーツ大使		新たな大使の選定・委嘱(順次)			
		大使を活用した教室・講演会開催			
		魅力発信の仕組みの構築			
43	学童保育所の体制強化				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	子ども育成課
放課後児童健全育成事業		運営体制の見直しの支援			
		各学童の運営 や費用負担の 統一化			
		連合会(仮)運 営開始			
44	歴史文化遺産を守る組織支援の拡充				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	文化財課 (生涯学習課) (図書課)
町家活用事業		調査・検討			
芸術文化の振興啓発事業 野田宇太郎顕彰会事業		クラウドファン ディングの実施			
		実施			
45	新総合体育館建設				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	スポーツ振興課
新体育館建設推進事業		検討委員会			
		先進地視察			
		公聴			
		建設実施プラン策定			
46	小都市にゆかりのある文化人顕彰				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	文化財課 (生涯学習課)
史跡等総合活用支援推進事業 文化財普及啓発事業		各分野の講演会の実施			
歴史系職員(嘱託)の雇用		継続雇用			
47	小都市歴史文化基本構想策定				主管課(関係課)
年次計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	文化財課
小都市歴史文化基本構想策定事業		策定委員会			
		意見聴取・計画策定			

つながるまち小郡アクションプラン

平成 30 年

発行・福岡県小郡市 編集・経営政策部経営戦略課

〒838 - 0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1

T E L : 0942 - 72 - 2111 F A X : 0942 - 73 - 4466